

基本的な考え方

- ① 本市や県における警戒度に応じて、適切な教育活動を実施する。
- ② 感染症対策を徹底しながら、最大限の学びの保障を実現する。
- ③ 児童の心身の状況を把握し、きめ細やかな指導・支援に努める。

※ 栃木県においては、警戒度はレベル2（警戒を強化すべきレベル）を維持している。足利市内の小中学校における感染状況は増加傾向にある。

※ 気温の低下、空気の乾燥とともに季節性インフルエンザの流行が懸念される。

※ 引き続きガイドラインに則った感染対策を徹底し、学校での感染拡大を抑える必要がある。

※ 感染防止対策：冬のポイント

- ①寒い環境下でも換気の実施（室温に注意しながら、窓を常時開ける）
- ②教室内の防寒対策（暖かい服装、座布団や膝掛けの活用等）
- ③適度な保湿（加湿器の活用）
- ④発熱等、風邪症状のある場合は、登校せず医療機関に。

☆追加・変更部分

1 始業前

- 教室の窓を開け、換気する。（北と南の2方面）

2 登校

- 登校前に検温し、グーグルフォームに送信する。
 - ・発熱等の症状がある場合は登校を見合わせる。
- 登下校時のマスクは原則不要であることを指導する（人との距離がとれないときや会話をする時はマスクを着用する）。
- 一定の間隔を開けて、一列で歩くように指導する
- 昇降口では密にならないよう、人との間隔を保ちながら入るように指導する（昇降口は室内なのでマスクを着用する）。
- 教室に入る前に手洗いと手指消毒を行うことを徹底する。
- 水分補給等のため、必要に応じて飲み物を持参させる。
- 加湿器を使って、適度な湿度を保つようにする（湿度40%以上が望ましい）。

3 朝の会

- 健康観察をしっかりと行う。
 - ・児童の表情等を確認しながら、検温の記録や健康状態の確認を行う。
 - ・検温を行っていない児童の検温と記録を行う。（養護教諭との連携）

4 授業中

- 室温が下がらない範囲（室温は、18度以上が目安）で窓を少し開け、換気の徹底に努める。
 - ・廊下側と窓側の対角を開けるようにする。
 - ・常時換気が困難な場合は、こまめな換気に努める（30分に1回、1分以上、窓を全開にする。ストーブ使用時にも換気は必要。扇風機による空気の対流も活用する）。
 - ・防寒対策として、上着やウインドブレーカーの着用、座布団や膝掛けの活用等、柔軟に対応する。
- 座席の配置は、全児童前向きで、各席の間の距離を可能な限り確保する。
（緊急時の避難のため、出入り口はふさがない）
- 室内では原則マスクを着用する（不織布のマスクが望ましい）。*の場合は着用の必要なし
*他の人との身体的距離（2 m以上が目安）が確保できるとき。
*体育の授業や児童本人が息苦しいと感じたとき。
- グループ学習はグループ学習が必要な場面を限定(ねらいを明確化)し、机を少し離れた状態で行う。
- 実験器具、共同の教材、教具、情報機器など共用する物については、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いを行うよう指導する。
- 体育科の授業について
 - ・校庭や体育館に移動する際はマスクを着用する。
 - ・マスクを着用したままの運動は肺や心臓に負担をかける。原則として、マスクは外す。（教師は児童との身体的距離が十分にとれない場合に着用する。）
 - ・マスクを外すことを嫌がる子をつけていてもよい（呼吸がしやすい「家庭用マスク」に限る）が、教師は児童の体調の変化に十分注意する。
 - ・児童が密集したり、組み合ったりする運動等は、運動前後の手洗いの徹底、児童同士が近接する場面を少なくする等の感染症対策（本校の体育の学習活動の取り扱いについてR3・1・8）を行った上で実施する。
 - ・集合・整列では隣の人との間隔を十分（1 m以上）あける。
 - ・授業の前後の手洗いを徹底する。
- 音楽科の授業について
 - ・常時換気をし、歌う際にはマスクを着用する。また、同じ方向を向き、前後左右の間隔を1 m以上開ける。
 - ・リコーダーや鍵盤ハーモニカ等を演奏する場合は、活動場所のこまめな換気や身体的距離を十分確保するなどの感染症対策を講じた上で実施する。
- 家庭科の授業について
 - ・調理実習は、マスクの着用、手指の消毒、こまめな換気など、適切な感染症対策を行った上で実施する。
 - ・衛生管理を一層徹底する。
- 感染対策を講じてもおお感染リスクが高い学習活動については、状況によっては一時的に控えるなど、適切に対応する。

5 休み時間・昼休み

- 窓を大きく開けて、教室の換気を行う。

- 天気の良いときは外に出て遊ぶことを推奨する。
 - ・校庭に出るまではマスクを着用する。
 - ・息苦しさを感じたときなど必要に応じてマスクをはずしてよいが、原則マスクを着用しながら遊ぶよう指導する。また、会話をするときは一定程度距離を保つことやお互いの体が接触しないように遊ぶことなど感染リスクを下げるための行動について指導する。
- 雨天時は必要に応じて一人で遊べるものの用意をさせる。お絵かき帳、折り紙、粘土、読書等
- トイレや校庭から戻ってきたら必ずしっかりと手を洗い、ハンカチで手を拭くこと、教室に入るときは手指消毒することを徹底する。
 - ・休み時間と昼休みの後に手洗いの時間を5分間設定し、ゆとりをもって行えるようにする。

6 給食

- 配食を行う児童及び教職員の体調や衛生的な服装、手洗いや手指消毒について毎日確認する。
- 当番以外の児童の手洗いや手指消毒を徹底する。
- 前向き給食とし、大きな声での会話は控える。
- 机上にハンカチを置いていつでも使用できるようにするなど、咳エチケットを徹底する。
- 片付けは各自が行う。(マスクを着用して)

7 清掃

- 水曜日に清掃タイムを設定する。マスクを着用し、換気のよい状態で実施する。
- 清掃（当番制の活動）終了後、手洗い、手指消毒を徹底する。

8 帰りの会

- 帰宅後の過ごし方について指導する。
 - ・十分な睡眠時間と食事、適度な運動等の規則正しい生活を送る。
 - ・不要・不休の外出は控える。
 - ・体調不良（風邪の症状、咳、発熱等）の際は登校しない。（出席停止となる）

9 放課後

- 多くの児童が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の消毒を行う。

10 部活動について

- 足利市「新型コロナウイルスの感染症に対応した部活動実施マニュアル」を踏まえ、教師の監督のもとに、上記の「4 授業中」に準じた配慮を行う。

11 学校行事について

- 入学式、卒業式、朝会、運動会等、感染症対策を講じ、実施方法の工夫・改善を行いながら適切に実施する。
- 修学旅行、遠足等は、旅行先の感染状況及び予防対策、学校の感染予防策、保護者の考え、

そして何よりも参加する児童一人一人の自覚、これら4つの観点から総合的に判断する。

- ・ 目的地も含めた、地域の直近の感染状況等を十分に踏まえる。
- ・ 活動時だけでなく、移動時、宿泊時も含めた感染防止策を講じる。
- ・ 保護者・児童に対して、緊急時の対応等も含め、丁寧に説明をし、理解を得る。

1.2 児童の心のケアについて

- 「自分が感染したらどうしよう。」「家族が感染したらどうしよう。」不安を抱いている児童がいることを念頭に、日々の指導にあたる。
- 感染は誰にでもあり得ることであり、感染者や濃厚接触者等への偏見や差別は決してしないことを指導する。

1.3 その他

- 感染症対策について発達段階に応じた指導を行い、自分で考え、適切な行動がとれる児童の育成を目指していく。
- 今後、季節性インフルエンザ等の感染症が流行しやすくなることから、発熱等の症状がみられる場合は、登校せず、速やかに医療機関に相談するように児童や保護者に促す。
- 児童及び教職員の感染または濃厚接触が判明した場合は、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合などの対応（足利市教育委員会）」に従って、速やかに対応する。
- 臨時休業や出席停止等により、出席できない児童に対し、学習に著しい遅れが生じることのないように、ICTを活用したり、教材の工夫をしたりして、きめ細やかな指導・支援に努める。

※ 新しい知見に基づく文部科学省、県教委、市教委等の通知を受け、常に改善を図るとともに、実践を通じて常に改善を図る。

1 感染リスクが高いのは、「3密」と「大声」

- ① 「密閉」の回避（換気の徹底）
- ② 「密集」の回避（身体的距離の確保）
- ③ 「密接」の場面への対応（マスクの着用）

2 感染症対策3つのポイント

- ① 感染源を絶つ。（毎朝の検温、健康観察の徹底）
- ② 感染経路を絶つ。（手洗い、マスクの着用、消毒）
- ③ 抵抗力を高める。（バランスのとれた食事）